

引歌より見た『源氏物語』とその注釈：『休聞抄』 を中心に

波多野，真理子

<https://doi.org/10.15017/1174>

出版情報：文學研究. 98, pp.85-104, 2001-03-30. 九州大学大学院人文科学研究院
バージョン：
権利関係：

引歌より見た『源氏物語』とその注釈

—『休聞抄』を中心に—

波多野 真理子

—

明石姫君入内を間近に控えた年の賀茂祭、勅使行列を見物する華々しい紫上一行に、今は亡き葵上と六条御息所との車争いを思い起こし光源氏が語る。

「時による心おごりして、さやうなる事なん情けなきことなりける。こよなく思ひ消ちたりし人も、嘆き負ふやうにて亡くなりなき。」
(藤裏葉一〇〇八・四)

この「嘆き負ふ」という表現に引歌を初めて見出したものは、おそらく連歌師昌休の手になる『休聞抄』であると思われる。その昌休が指摘する本歌は、

男をうらみて

あしかれとおもはぬ山の峰にだにおふなるものを人のなげきは

(『和泉式部集』一三五)

という、紫式部とほぼ同時代に生きた和泉式部の歌を本歌として指摘する。『源氏物語』と和泉式部詠歌、また『源氏物語』と『和泉式部日記』との影響関係については諸氏の様々に論じるところでもあり、果たして、この歌が『源

『源氏物語』に直接的な影響を与えたと言えるかどうか、言い換えれば、紫式部が「あしかれと」歌を念頭において物語当該部分を描出したか否かということは、この和泉式部歌を想起せねば物語の理解が困難、または理解不足に陥るとは必ずしも言えず、はなはだ微妙な問題ではある。しかし、ここで注目したいことは、室町末期成立の『休閒抄』をはじめとする『源氏物語』の諸注釈書が、この和泉式部歌を物語の数ヶ所で引歌、もしくは証歌として挙げているということである。

ただ、ここで一口に『休閒抄』と言っても数本の諸本が現存し、またその系統も井爪康之氏によって、成立当初の原態を示す陽明文庫系（陽明文庫本・尊経閣文庫本）と、それを整備補足しようとした内閣文庫系（内閣文庫本・京都大学図書館本・龍谷大学図書館本・松平文庫本・天理大学図書館本⁽²⁾・天理大学図書館本5・天理大学図書館本6・天理大学図書館本7・天理大学図書館本8）という二種類の系統に分類されるものであるから、諸本によって注記が異なる部分があっても不思議はない。試みに、先に示した藤裏葉巻の「嘆き負ふ」に該当する『休閒抄』の注記部分を、諸本別に可能な限り挙げてみよう。

内閣文庫系			陽明文庫系	
松平	龍大	京大	尊経	陽明
あしかれとおもはぬ山の峯にたに人のなけきはおふなるものを 弄	あしかれとおもはぬ山の 私弄	(ナシ)	あしかれと思はぬ山の峰にたにおふなる物を人のなけきは	あしかれと思はぬ山の峰にたにおふなる物の人のなけきは
あしかれとおもはぬ山の嶺にたに人のなけきはおふなるものを 弄				

天5	あしかれと思はぬ山の 私弄
天6	あしかれと思はぬ山の 峰にたにおふなる物を人のなげきは 私弄
天7	あしかれとおもはぬ山の嶺にたに人のなげきはおふなるものを 弄
天8	あしかれとおもはぬ山の 私弄

こうしてみると、『休聞抄』の原形と考えられている陽明文庫系は、

あしかれと思はぬ山の峰にだに生ふなるものを人のなげきは

という本文を採録しているが、改訂本と言われる内閣文庫系において下句まで言及するものは、すべて四・五句が転倒した「人の嘆きはおふなるものを」という本文になっていることが見てとれる（天理大学図書館本6の下句は書入注である）。『和泉式部集』一三五番歌は他に『詞花和歌集』（巻第九・雑上・三三三）にも採られているが、いずれも現行流布本文は「おふなるものを人の嘆きは」であって、異本類などにも内閣文庫系『休聞抄』に見るような「人の嘆きはおふなるものを」という異文は見当たらない。

二

この和泉式部「あしかれと」歌は、物語における引歌として他の部分でも『休聞抄』に採られているが、では、それらの箇所はどうなっているだろうか。

朝夕の宮仕へにつけても、人の心をのみ動かし、恨みを負ふつもりにやありけん、いとあつしくなりゆき、も

の心細げに里がちなるを、(桐壺五・五)

内閣文庫系								陽明文庫系	
天8	天7	天6	天5	松平	龍大	京大	内閣	尊経	陽明
あしかれとおもはぬ山の嶺にたに人のなけきはおふなるものを	あしかれと思はぬ山の嶺にたに人の歎きはおふなる物を 私	あしかれと思はぬ山の嶺にたに人のなけきはおふなるものを	あしかれと思はぬ山の峯にたに人のなけきはおふなるものを	あしかれと思はぬ山の嶺にたに人の歎きはおふなる物を	あしかれとおもはぬ山の峯にたに人のなけきはおふなるものを	ナシ	あしかれと思はぬ山の嶺にたに人の歎きはおふなる物を 私	ナシ	アシカレト思ハヌ山ノ峰ニタニオツナル物ヲ人ノナケキハ <small>(ママ)</small>

何の罪なる御心地にか。人の嘆き負ふこそかくはあむなれ」と、御耳にさし当てて、ものを多く聞こえたまへば、(総角一六五四・九)

陽明文庫系	
尊経	陽明
あしかれと思はぬ山のみねにたに生フナルモノヲ人ノナケキハ	あしかれと思はぬ山のみねにたに生フナルモノヲ人ノナケキハ

内閣文庫系							
天8	天7	天6	天5	松平	龍大	京大	内閣
あしかれとおもはぬ山のみねにたに人のなけきはおふなる物を	あしかれとおもはぬ山の峯にたに人のなけきはおふなるものを	あしかれと思はぬ山の嶺にたに人のなけきはおふなる物を <small>ヲフナルモノヲ人ノ歎ハ</small>	あしかれと思はぬ山のみねにたに人のなけきはおふなるものを	あしかれと思はぬ山の峯にたに人のなけきはおふなるものを	あしかれとおもはぬ山のみねにたに人の歎はおふなるものを	あしかれとおもはぬ	あしかれとおもはぬ山の峯にたに人のなけきはおふなるものを

この二例でも一瞥して明らかのように、藤裏葉巻の場合と全く同様の傾向が見られる。陽明文庫系は全句もしくは下句が書入注であるため、はつきりしたことは言えないが、少なくとも内閣文庫系はすべて下句が「人の嘆きはおふなるものを」という、他のどこにも見られない、いわば独自異文となっているのである。

原態を残していると思われる系統のものに本歌の流布本文が、そして改訂版である系統のものに独自異文が見られるのはどういふことなのか。注釈書の成立当初、一般に流布し、多くの人の共通理解のもとにある形態であったものが、整理段階でそれとは異なる、言ってみればどこにも見当たらない、「誤った」形態の本文へと変化するこゝとが果たしてあるのだろうか。元来誤った本文をもっていたものが、整理整備の過程で流布本のような「正しい」形のものへと訂正されると考えるのが一般的な有り様なのではないだろうか。

『休閒抄』はその名が示す通り、連歌師宗牧による『源氏物語』講釈を弟子の昌休が聞書した資料を基として成ったものである。その奥書にある「河海廿卷花鳥廿卷弄花七冊等用捨之篇並宗祇以来于宗牧今案之説々等悉一所書載之」からも理解されるように、先行の『河海抄』『花鳥余情』『弄花抄』や先人連歌師の諸注釈を集成した性格のものと考えられる。従って、昌休が先行書注を自書に取り込む際、そこに誤りがあっても、自らは何ら訂正を施すことはせず、誤りは誤りのまま取り込んだということも一つには考えられよう。

例えば、前述の藤裏葉巻の場合、内閣文庫系のものには引歌注記末尾に「弄」とあるが、それは注記の出典となつた先行書を示すものと考えられる。「弄」とは三条西実隆の手になる『弄花抄』のことであるから、あたかも昌休が参照した『弄花抄』にそのような本文をもつ和泉式部歌が載っており、それを昌休がそのまま引用したと考えることもできるのである。しかし、管見の及ぶ限り、この当該部分において和泉式部歌を引歌として掲げる先行注釈書はない。それどころか『休閒抄』に先んじる諸注釈書には、「あしかれと」歌を『源氏物語』の引歌として掲げるものは基本的には見当たらないのである。『河海抄』がただ一箇所、真木柱巻、

すずろなる継子かしづきをして、おのれ古したまへるとほしみに、実法なる人のゆるぎ所あるまじきをとて、取り寄せもてかしづきたまふは、いかがつらからぬ（九五三・三）

この傍線部に対して「あしかれと」歌を引くのみである。⁽³⁾この部分、『休閒抄』は「あしかれと」歌を引歌として挙げない。なぜか。その答えは『花鳥余情』にある。一条兼良がその著作において、この部分を、

河海にはいとをしと句をきりて身にしほうなる人とあり。すなはち引哥におふなるとよめる歌をひかれ侍り。

と指摘するように、『河海抄』では文意の解釈が他のものと異なり、「いとほしみに、実法なる」ではなく「いとほし」で句を切り、続いて「身にし、ほうなる」と読むことにより、そこに和泉式部歌の下句「おふなるものを」を見たのである。

しかし、この解釈は後世に踏襲されなかった。後に、和泉式部歌を新たに『源氏物語』の表現の中に見出したのが『休閒抄』である。「嘆きおふ」「人の嘆きおふ」といった物語の表現に対して、「おふなるものを人の嘆きは」という和歌を、物語作者の意図はどうあれ、物語の背後にある引歌表現として見出だすのである。これを昌休が自身で独自に見出だしたもののなかのどうか定かではないが、いずれにせよ、『休閒抄』奥書に言及されているような先行諸注釈書の影響は考えにくい。

三

では、内閣文庫系『休閒抄』に見られる独自異文はどこから、またはどうやって生まれたのか。「あしかれと」歌を『休閒抄』が引歌として挙げる箇所は、先述したように「恨みを負ふつもりにやありけん」（桐壺）「嘆き負ふやうにて亡くなりなき」（藤裏葉）「人の嘆き負ふこそかくはあむなれ」（総角）に対する三カ所である。そして、そのすべてに対して内閣文庫系『休閒抄』が挙げる本歌は、下句が「おふなるものを人の嘆きは」ではなく、「人の嘆きはおふなるものを」と第四・五句が逆転した形になっているのは先に述べた通りである。「おふなるものを人の嘆きは」から「人の嘆きはおふなるものを」へ。その注記に対応する物語の表現部分は「嘆き負ふ」「人の嘆き負ふ」。ここで気付くのが、内閣文庫系『休閒抄』のとる和歌の形、つまり語順が、注記対象となった物語本文の表現と同様であるということである。「嘆き負ふ」「人の嘆き負ふ」に対して、「人の嘆きはおふなるものを」。内閣文庫系は引歌を挙げるに当たり、注記すべき『源氏物語』本文の表現に引きずられた結果、このような異文の発生につながったのではないだろうか。

このような視点から見ると、『休閒抄』に限らず、物語の表現が『源氏物語』受容における引歌本文に影響を与え

たと思われるものが他にも複数見つかる。例えば、

わぎもこが来ては寄りたつ真木柱そもむつまじやゆかりと思へば

この出典未詳歌は、『源氏物語』の数カ所に対して、古来引歌として諸注釈書が挙げる和歌であるが、出典未詳であるだけに、細かな異同が諸書で様々に見られるようである。

かとの御直衣、指貫、さま変りたる心地するもいみじきに、「去らぬ鏡」とのたまひし面影の、げに身に添ひたまへるもかひなし。出で入りたまひし方、寄りゐたまひし真木柱などを見たまふにも、胸のみ塞がりて、ものをとかう思ひめぐらし、世にしほじみぬる齡の人だにあり、(須磨四一六・三二)

須磨に去った源氏を想い、二条院に一人残された紫上が源氏の残した身のまわり品や調度品を見るにつけ涙に暮れる場面である。この源氏が「寄りゐたまひし真木柱」の部分に、『紫明抄』以下、「わぎもこが」歌を証歌として提示する。おそらく、作者紫式部もこの場面を描出するにあたって、この古歌のもつ世界を物語に反映させたと考えられよう。ただ、「わぎもこが真木柱のそばに立っていた」という意味をもつ本歌とは異なり、物語の本文に「寄りゐたまひし」とあるように光源氏は真木柱に寄りかかり座っていた。この引歌を、内閣文庫系『休閒抄』においては第二句を「きてはより立つ」ではなく「きてはより居し」とするものがあるが、それは、こうした物語の描写が注釈に直接影響を与えたと考えられるのではないだろうか。

同様の異同が東屋巻にも見られる。

寄りゐたまへりつる真木柱も褥も、なごり匂へる移り香、言へばいとことさらめきたるまであり難し。(一八二

〇・一)

『源氏積』『紫明抄』『河海抄』などでは、本歌の第三句を「よりたつ」とする前掲の和歌本文を採っているのであるが、それを「きてはよりゐし」とするものに『休閒抄』や『紹巴抄』などが、また第五句を「形見とおもへば」

とするものに内閣文庫系『休閒抄』のうちの龍大本・松平本・天理本5などがある。ここでも、物語本文が「寄りゐ」となっていることが深く関係していると考えられるのである。

さらに、浮舟を失った悲しみに暮れる匂宮が、見舞いに來た薫を浮舟の「形見」としてしみじみなつかしく見る場面、

うらやましくも心にくくも思さるものから、真木柱はあはれなり。これに向ひたらむさまも思しやるに、形見ぞかし、とうちまもりたまふ。(二九四四・三)

この「うらやましくも真木柱はあはれなり」の部分も、『奥入』や『源氏釈』以来、「わきもこが」歌が引歌として挙げられてきたが、ここでも第二句「きてはよりたつ」が「きてはよりそふ」(『細流抄』『岷江入楚』、内閣文庫系『休閒抄』、第五句「ゆかりとおもへば」が「形見とおもへば」(『一葉抄』『休閒抄』など)と諸本によって異文が見られる。「ゆかり」を「形見」とするのは、語彙の意味上、容易に交替が起ることはあり得ることであろうが、ここで『休閒抄』などが「ゆかり」ではなく「形見」とする理由は、単に語彙の類似性によるだけではなく、物語において匂宮が薫のことを浮舟の「形見ぞかし」と見ていることが大きく関わっているように思われるのである。

また、椎本卷、

「山桜にほふあたりにたづねきておなじかざしを折りてけるかな

野をむつましみ」とやありけん。(二五五一・二)

匂宮が宇治八の宮に贈ったこの消息文中「野をむつまじみ」の部分は、『古今和歌六帖』(第六・すみれ・三九一六)などに見える

春の野に董つみにとこし我ぞ野をなつかしみひとよねにける

を引歌とした表現であると考えられているが、ここは流布する証歌が「野をなつかしみ」であることの影響からか、

『源氏物語』本文でも「野をなつかしみ」（河内本―鳳来寺本）とするものがある。また『細流抄』などでも注記に際して引用する物語本文自体が「野をなつかしみ」となっており、従って、当然ながらそれらの注釈書では、第四句を「野をなつかしみ」とする「春の野に」歌を引歌として挙げている。⁽⁴⁾現代の注釈書では一般に青表紙本を底本とすることから、この部分は底本そのままに「野をむつましみ」とするものの、引歌は第四句が「野をなつかしみ」である「春の野に」歌を指摘するため、その理由付けに苦しんでいることが伺われる。日本古典文学全集（小学館）などはその頭注で「なつかしみ」を「むつましみ」と、血のつながる親しさを表す語に言いかえた」と、物語本文の文言と異なる歌を引歌として提示することの説明をしているが、そこに当該歌をここに証歌として挙げることの難しさが見られよう。しかし、内閣文庫系『休聞抄』は、引歌自体を「く野をむつましみ一夜ねにける」としてしまふ。そういった本文であれば引歌を挙げるに何ら問題はない。これも物語本文を基とした注釈書における引歌本文の合理的改変または改竄の例といってよいのではなからうか。『休聞抄』の他にこの「野をむつましみ」という本文をもつ「春の野に」歌を証歌として挙げるものに『紫明抄』があるが、⁽⁵⁾『紫明抄』の流布状況を考慮すれば、『休聞抄』が『紫明抄』の影響を受け、流布本とは異なる「春の野に」歌を掲げたと見るよりは、やはり、ここでも内閣文庫系『休聞抄』の引歌異文と物語本文との密接な連関を考えたい。

ただ、これまでの「わきもこが」歌、「春の野に」歌、いずれも『休聞抄』が参照したか、または参照できたか否かは別として、先行注釈書に同じような異文をもつものが存在することから、厳密に言えば内閣文庫系『休聞抄』独自の異文とは言えない。先行注釈書からそのまま引き写したのだけではないか、という反論もできよう。しかし、次のような内閣文庫系『休聞抄』にしか見られない独自異文の例も実際多数見られるのである。

起きてゆく空も知られぬあけぐれにいつくの露のかかる袖なり（若菜下一一八〇・九）

この柏木から女三宮への後朝の歌に対して、引歌として従来認められてきた証歌は、『後撰集』卷第十一・恋三・七

七一番、

涙河流す寢覚めもあるものをはらふばかりの露や何なり

であり、これを提示する『一葉抄』『弄花抄』など諸注に和歌本文の異同はない。もちろん現存する『後撰集』諸本間にも異文は見られない。陽明文庫系『休閒抄』もそれらと同様の和歌本文を引く。しかし、内閣文庫系『休閒抄』に限って、第五句が「袖は何なり」という証歌を掲げている。この異同には、先行書の影響を考えることは困難であろう。それよりは、前述の柏木詠歌「起きてゆく」歌の第五句が「かかる袖なり」とあったことから引きずられた結果、引歌の第五句が「露や何なり」ではなく「袖は何なり」という異文が生じたのではないかと思われるのである。

四

このように、内閣文庫系『休閒抄』が物語の証歌として引く引歌には、先行注釈書や証歌の諸本には見られない独自の異文が見られ、またその異文は、本来注釈をつけるべき対象である物語本文の表現が、逆に注記表現にまで影響を及ぼしてしまったと思われる例が少なからず見いだされるのである。

それにしても、この異文発生の過程にはかなり杜撰な態度があるように感じられはしまいか。後世の読者が『源氏物語』を読むにあたり、物語表現の奥にある引歌を想起することの必要性は言うまでもないし、中世の連歌師が作詠のための教養として『古今集』を始めとする「証歌」を諳んじ記憶することの重要性は言を俟たない。しかし、村上天皇宣耀殿女御芳子の「古今うかべたまへり」（『大鏡』師尹伝）ということが賞賛に値したということは、逆にそれが特別なことと見られた証しでもある。つまり、証歌たるすべての和歌を完璧に諳んじることが到底不可能

であるから、記憶に曖昧な和歌もあってしかるべきである。連歌師が『源氏物語』を学ぶにあたって、その多くは講釈の場で行われており、おそらくその場で提示された証歌は初句や上句のみであったことも少なくなかったに相違ない。「たゞ、そらにうかべ給へるが、たがへるなどを、そのまゝに、ゆくりなくしるされたる」(『源氏物語玉の小櫛』一・引歌といふものの事)といった状態で、曖昧な記憶によつてとりあえずその場で書き留められた引歌たる和歌もあつたことであろう。

内閣文庫系に見られる引歌に関する杜撰な態度を顕著に示す例として、次のような例がある。

かく心変りしたまへるやうに、人の言ひ伝ふべきころほひをだに思ひのどめてこそは、と念じ過ぐしたまひつ
つ、うき世をもえ背きやりたまはず。御方々にまれにもうちほのめきたまふにつけては、まづいとせきがたき

涙の雨のみ降りまされば、いとわりなくて、いづ方にもおぼつかなきさまにて過ぐしたまふ。(幻一四〇八・二)
紫上を失つた光源氏の涙にくれる姿を描写した段である。この「涙の雨のみ降りまされば」には次の和歌が従来引歌として指摘されている。

墨染めの君がたもとは雲なれやたえず涙の雨とのみ降る (『古今集』 卷第十六・哀傷・八四三)

この歌は『古今集』の他、いくつかの和歌集にも取り入れられ、それだけにまた、物語にも多く引歌表現として引かれており、人々によく知られた和歌であつたと思われるが、諸本に大きな異同は認められず、至つて安定した本文で受容されたようである。⁽¹⁾この歌を引く『源氏物語』諸注釈書にも異同は見られない。ところが、ただ内閣文庫系『休閒抄』のみ大きな異文を見せているのである。下句「たえず涙の雨とのみ降る」を「涙も雨もともにしぐる」とするのである。この場合、物語本文は「涙の雨のみ降りまされば」というものであるから、前述したような引歌にみる異文と物語の叙述表現との関連性は薄いように思われる。では一体どこからこのような下句が発生したのか。

ここで参考になると思われるものが『古今和歌六帖』第一・しぐれ・五〇二番、

人こふる心は秋にかよへばや空もたもともにしぐるる

という紀貫之の歌である。この歌は『源氏物語』賢木巻、光源氏から朧月夜への贈答歌を含む消息文、

あひ見ずてしのぶるころの涙をもなべての空の時雨とや見る

心の通ふならば、いかながめの空ももの忘れしはべらむ（三六四・三）

この部分における引歌表現として認められている。ただし、『源氏物語』の諸注釈書においては、この五〇二番歌はその通りの本文ではなく

人こふる心は空にかよへばや雨も涙もともにしぐるる

という第三句が異なる形をとっている。この引歌の下句を見ると、まさに先に示した幻巻で内閣文庫系『休聞抄』が引いていた『古今集』八四三歌の下句「涙も雨もともにしぐるる」と酷似していることは、衆目の一致するところであろう。内閣文庫系『休聞抄』は、『古今集』八四三番歌と『源氏物語』受容の中で受け継がれてきた『古今和歌六帖』五〇二番「人こふる」歌とを混同してしまったのではないか。二首が「雲なれや」「かよへばや」と第三句末尾が似ていること、さらに「涙の雨」と「雨も涙も」と詠歌素材も同じであるという類似点を併せ考えれば、そうした混同混乱は決してあり得ないことではないと思われる。

また、和歌や連歌の世界においては、「涙も雨も」「雨も涙も」「ともにしぐるる」といった表現が特に珍しいものではなかったようで、

君こふる涙は雨にかよへばや空もたもともにしぐるる（『玉葉集』一六六七）

ながむればそれも思ひの空も雲／涙も雨もかきくらすころ（『那智籠』）
といった類歌が多数見られるのである。

そこで、次に、こうした和歌的、連歌的表現が内閣文庫系『休閒抄』の引歌異文に影響を与えていると思われる例を見てみたい。

人の心をうつすめる花紅葉の盛りよりも、冬の夜の澄める月に雪の光あひたる空こそ、あやしう色なきものの、身にしみて、(朝顔六五四・四)

雪の日、源氏が紫上に語る女性評の段落冒頭部である。ここは『河海抄』以来、

高岳相如が家に、冬の夜の月おもしろう侍ける夜まかりて 元輔

いざかくてをり明かしてん冬の月春の花にも劣らざりけり

という『拾遺集』(巻第十七・雑秋・一一四六)を初出とする清原元輔の歌が引歌として挙げられる。これを、内閣文庫系『休閒抄』のみが第四句「春の花にも」を「花の色にも」(内閣・松平・天理7)または「花の春にも」(龍谷・天理5・6・7)という『拾遺集』とは異なる形で載せている。この「花のく」という表現形態で何か思い起こされはしまいか。それは、連歌賦物である。三条西実隆撰・肖柏補訂の『賦物篇』では、

山何 何路 何木 何人 何船 己上五
箇也 朝何 夕何 花何 花之何 唐何

が、「最可用之」賦物とされており、次いで、各賦物ごとに熟合する語を列挙した中に、

花之何

春 林 色 錦 匂 所 友 時…(以下略)

と記されている。⁽⁸⁾これによれば、「花の色」「花の春」は連歌で特に好んで用いられる「賦物」の十種に相当するところがわかる。実際、「花の色も鳥の音おしむ夕かな」⁽⁹⁾「花の春色そふ松の緑かな」⁽¹⁰⁾など、連歌における用例には困らない、それほど親しまれた題材であり、また表現なのである。『休閒抄』で、「春の花」とあるべき和歌の箇所が「花の春」「花の色」となっていることと、それが連歌師の手に成るものであることを考え併せることは、それほど

ずれなこととはいえまい。

さらに、夕霧巻、落葉宮をかき口説く夕霧の言葉、

思ふにかなはぬ時、身を投ぐる例もはべなるを、ただかかる心ざしを深き淵になづらへたまで、棄てつる身と思しなせ（一三六八・五）

に対して引歌と考えられる歌は、次の『後拾遺集』巻第十一・恋一・六四七番歌。

女の、淵に身を投げよと言ひ侍ければ 源道濟

身を捨てて深き淵にも入りぬべしその心の知らまほしさに

第四句「底の心の」もまた、内閣文庫系『休閒抄』のみが「心の底の」とする。諸注釈書はすべて「底の心の」。和歌の世界では「底の心」「心の底」共によく使われる表現であるが、連歌の世界では「底の心」という表現は見られない。一方「心の底」は和歌同様、連歌でもよく用いられる表現なのである。ほんの一例であるが、挙げておこう。

つつみるは人の結ばむ水なれや／心の底はちぎりにぞ知る（『宝徳四年千句』）

しほかれの入り江のぬなはねを深み／心の底ぞ結ばほれゆく（『熊野千句』⁽¹¹⁾）

また、『源氏物語』本文にも「底の心」という用例は見られないが、「心の底」という表現は、「竹河のはしうちいでしひとふしに深き心のそこは知りきや」（竹河一四七三・一一）「好いたまへるやうに人は聞こえなすべかめれど、心の底あやしく深うおはする宮なり。」（椎本一五七三・十三）に見るように、決して珍しいものではなかった。

中世において、連歌は本来の俳諧性が漸次忘れられ、和歌の領域に接近し、表現も和歌的なものとなつていった⁽¹²⁾が、それでもいわば文芸として固定化された和歌より自由に新しい表現を取り込む力をもっていた。物語の用語を自己の表現領域に取り込むこともその一端である。連歌師としてみれば、完全に歌語である「底の心」より、歌語でもあり、物語用語でもあった「心の底」の方がより身近な親しんだ表現であつたではないか。その距離感の差が、

内閣文庫系『休閒抄』における和歌異文において、図らずも露呈されたのかもしれないと思われるのである。

五

ここに、内閣文庫系『休閒抄』の引歌異文が、記憶による極めて曖昧なものであったこと、また、連歌師である著者にとつて使用頻度の高い言い回しや、より親しみのある表現に左右されたことにより生じるものであったことの証左として、天曆御時歌合で詠まれた和歌を挙げる事ができる。詠者は源順。

恋しきを何につけてかなぐさめむ夢だに見えず寝る夜なければ（『拾遺集』卷第十二・恋二・七三五⁽¹³⁾）
この歌が引歌表現として提示されていると考えられている『源氏物語』の箇所は、帚木卷、

「見し夢をあふ夜ありやとなげく間に目さへあはでどころも経にける

寝る夜なければ」（七四・一〇）

源氏が空蟬に宛てた消息文である。この中の「寝る夜なければ」の部分は、作者によつて、明らかに先の順の歌が暗示され、またその古歌に源氏が空蟬に自らの思いを託したものである。諸注釈書もこの和歌を引歌として指摘するが、内閣文庫系『休閒抄』はその和歌を引くにあたり、

恋しきを何につけてかなぐさめむ寝る夜なければ夢にだに見ず

と、第四・五句を転倒した形にしている（但し、この例においては陽明文庫系は引歌を挙げていない）。『拾遺集』に見る技法としての倒置形に比べ、内閣文庫系の形はいたって素直な語順であり、より口語・散文的表現になっているとも言えよう。

また、本歌に限らず、表現として人口に膾炙していたと思われる順の歌は、この内閣文庫系『休閒抄』に見える

「寝る夜なければ夢にだに見ず」の形が少なくなかったことが次の例からもわかる。

歎きに余る涙の床は、解けて寝る夜無ければ、定かなる夢をだに見ず。(阿仏仮名風誦)⁽¹⁴⁾

松風寒き夜もすがら、寝られねば夢も見ず、なに思ひ出のあるべき。(謡曲「鉢木」)

風誦文は仏事の際、僧により唱えられた要文であり、謡曲は舞台上演じられる際に謡われるものである。両者ともに、詞章を聴く観客聴衆がそこには存在する。

ここで、本稿冒頭に挙げた和泉式部一三五番歌に立ち戻ってみよう。

あしかれとおもはぬ山の峰にだにおふなるものを人のなげきは

内閣文庫系『休閒抄』のみが下句を「人のなげきはおふなるものを」とするのであった。この和歌は、源順歌と同様、後世謡曲に取り入れられ、人々に親しまれたものであつたようである。

悪しかれと、思はぬ山の峰にだに、思はぬ山の峰にだに、人の嘆きは生ふなるに、いはんや年月、思ひに沈む恨みの数、積もつて執心の鬼となるも理や。(謡曲「金輪」)

嫉妬に狂った女が貴船明神への祈りによって復讐の鬼と化す物語であり、和泉式部の和歌などを多用した物語構成となっているこの「金輪」は、古くは『親長卿記』長享二(一四八八)年二月二三日条に、「江口」「通小町」などと共に、禁中で上演されたことが記録されている。以来、天文年間には、日吉神社の猿楽能(『言継卿記』天文元(一五三二)年四月三〇日)、將軍邸での観世大夫による演能(『蜷川親俊記』天文七(一五三八)年三月二六日)などを始めとして数多く上演されてきた。⁽¹⁵⁾

文字で記された記録、つまり書物を中心として和歌を受容する立場からすれば、和泉式部一三五番歌は下句「生ふなるものを人のなげきは」と詠じられるはずのものであるが、それが一旦、謡曲作者によって、謡うのにより適した表現や口語的な散文の中で無理なく溶け込む表現である形、つまり第四・五句が「おふなるものを人のなげきは

は」ではなく「人のなげきはおふなるものを」という転倒した形になった時から、和泉式部歌は「人のなげきはおふなるものを」という表現でも民衆の間に広まっていったと考えられるのである。

『休閒抄』の成立は天文十九（一五五〇）年。最も古い「金輪」上演記録からほぼ一世紀が経ようとする頃である。その頃には、「金輪」は前述のように能演目として市民権を得、人々に親しまれていたものと思われる。そして謡曲と連歌師との密接な関わりはよく説かれるところでもある。曰く、連歌と能が芸能として相近い存在であった。曰く、連歌と謡曲とは、発想・連想・表現等の常套性を共有している⁽¹⁶⁾、など。さらに、「金輪」は勿論のこと、当時、能が宮中に限らず、民衆が親しむことのできる娯楽として盛んに上演されていたことからしても、謡曲の表現に連歌師が通じていたであろうことは想像に難くない。内閣文庫系『休閒抄』が和泉式部一三五番歌の下句を「人の嘆きはおふなるものを」として記録した要因の一端は、こうしたところにあっただのではないか。

内閣文庫系『休閒抄』の引く引歌には余所では見られない異文がある。その異文には、物語表現自体の影響を受けているもの、知ってか知らずか和歌的連歌的表現をとりこんでいたもの、また、類似した表現によって他の和歌と混同してしまったと思われるもの、そして、当時一般的に広まっていた謡曲などの表現との類似性がみられる、といった特徴が見られる。こうしてみると、流布本的な引歌表現をもつ陽明文庫系に比べて、内閣文庫系は、言ってみれば、多くを記憶に頼ることから発生する和歌「異文」であって、そこからは編纂態度として大層曖昧で大雑把な印象を受けるのである。これらのことから、改訂本的な性格が見られると考えられてきた内閣文庫系が、実は草稿本的な性格を帯びていることに気付かされる。先述したように、一つの注釈書が整備される過程において、当時の流布本の本文をもつ「正しい」和歌が、それとは異なる特異な本文に置き換えられることはあまり一般的ではなからう。内閣文庫系『休閒抄』は、そこに提示された引歌を見る限り、成立過程において、師による講釈の場からさほど遠くない所で成り立ったものの姿を残しているように思われるのである。

〈注〉

- (1) 鬼束隆昭氏「源氏物語と和泉式部との交渉」(『岡一男先生頌寿記念論集 平安期文学研究 作家と作品』有精堂、昭46)
- (2) 鈴木日出男氏「引歌の成立―古今集規範意識から仮名散文へ―」(文学、昭50・8)
- (3) 井爪康之氏「休閒抄の諸本と成立」(『源氏物語注釈史の研究』新典社、平5)
- (4) 『孟津抄』も同様に「あしかれと」歌を引歌として挙げているが、『河海抄』の記述をそのまま引用したものであると思われる。
- (5) 他に『赤人集』『連珠合璧集』などが「野をなつかしみ」という本文をもつ。
- (6) 元禄九年刊『能因歌枕』も第四句を「野をむつまじみ」とする。
- (7) 『本居宣長全集』四、筑摩書房、昭和44
- (8) 『古今和歌六帖』(第四・かなしび・二四七七)、『拾遺和歌集』(巻第二〇・哀傷・一二九七)、『忠岑集』一六三など。
- (9) 山田孝雄・星加宗一編『連歌法式綱要』岩波書店、昭11
- (10) 宗牧。天文十四(一五四五)年二月二十五日詠。(『連歌総目録』連歌総目録編纂会、明治書院、平9)
- (11) 応永二十九(一四二二)年三月二十五日詠。(注9に同じ)
- (12) 注9に同じ。
- (13) 島津忠夫氏「連歌の表現と和歌の表現―湯山三吟を中心として―」(語文14、昭30・3)
- (14) 井上宗雄氏「中世末期における歌壇と連歌壇」(文学・語学、昭49・3)
- (15) 稲田利徳氏「室町期の和歌における連歌的表現―連歌師の和歌を中心にして―」(『連歌と中世文芸』、角川書店、昭52)
- (16) 『天徳四年三月三〇日内裏歌合』七番・左、『能宣集』三三〇、『金玉集』異本歌七八(下句「ぬるよなければ夢にだに見ず」)。
- (17) 新註国文学叢書『十六夜日記』講談社、昭26
- (18) 能勢朝次氏「演能曲目考」(『能楽源流考』岩波書店、昭13)
- (19) 島津忠夫氏『能と連歌』和泉書院、平2

松本孝造氏「謡曲と連歌の受容」(文学研究(日本文学研究会) 75、平4・6)

原田敏雄氏「謡曲における和歌の要素」(金城学院大学論集8、昭32・3)

『源氏物語』の本文は小学館『日本古典文学全集』(一)内は、『源氏物語大成』の頁・行)、『源氏物語』諸注釈書は『源氏物語古注釈叢刊』(おうふう)に、『謡曲』の本文は岩波『日本古典文学大系』に依る。尚、表記は必要に応じて私に改めた。